法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表個別注記表

第38期(2020年12月1日~2021年11月30日)

株式会社ネクスグループ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.ncxxgroup.co.jp/)に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況
 - ・連結子会社の数 10社
 - ・連結子会社の名称 株式会社ネクス、株式会社ネクスプレミアムグループ、株式会社ネクスファームホールディングス、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社、株式会社ウェブトラベル、株式会社グロリアツアーズ、株式会社チチカカ・キ

ャピタル、株式会社チチカカ、株式会社ファセッタズム、

NCXX International Limited

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称 Webtravel Asia & Pacific Pty Limited

株式会社ネクスレーシング

Versatile Milano S.R.L.

・連結の範囲から除いた理由 総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰

余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を

及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称 Webtravel Asia & Pacific Pty Limited

TICA HK Co. Limited 株式会社ネクスレーシング

・持分法を適用しない理由 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合

う額) 等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないた

めであります。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

Versatile Milano S.R.L.は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。

また、当社の連結子会社であります株式会社ネクスファームホールディングスが当社の連結子会社でありましたMEC S.R.L SOCIETA'AGRICOLAの保有持分割合のすべてを譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社チチカカ・キャピタル、株式会社チチカカ、株式会社ファセッタズム 及びNCXX International Limitedの決算日は10月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

- (5) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ローたな知資産

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

• 商品

主に売価環元法

• 仕掛品

個別法

原材料

主に移動平均法

- ハ. トレーディング目的で保有する暗号資産
 - ・活発な市場があるもの・・・時価法(売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ・活発な市場がないもの・・・移動平均法による原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設 備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設 備、構築物については、定額法を採用しております。な お、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

3~39年

機械装置及び運搬具 2~10年

工具、器具及び備品 2~15年

- 口. 無形固定資産
 - 自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額 法によっております。

・市場販売目的のソフトウエア 残存見込販売有効期間(3年)に基づく定額法によってお ります。

商標権

償却期間10年の定額法によっております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費 用の見積額を計上しております。

口. 賞与引当金

国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充 てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上して おります。

ハ. 店舗閉鎖損失引当金

国内連結子会社は翌期に閉店予定の店舗の解約費用に備え るため、違約金の見積額を計上しております。

二. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してお ります。

ホ. ポイント引当金

ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の 付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用さ れる見込額を見積り、必要と認められる額を計上しており

へ. 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その 発生見込額を計上しております。

ト. 損害補償損失引当金

将来の損害補償の履行に伴い発生する恐れのある損失に 備えるため、当事業年度末において金額を合理的に見積る ことができるものについて損失見込額を計上しておりま す。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用 は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上 しております。

⑤ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当 処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理 を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワ ップについては特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象……借入金、外貨建予定取引

金利変動リスク低減、為替変動リスク低減並びに金融収支 改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っておりま す。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ 対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動 額等を基礎にして判断しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場 合は、有効性の判定を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間 投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間に わたり、定額法により償却を行っております。

ロ. 受託開発に係る売上及び売上原価の計上基準

工事完成基準

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づ き、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債 務の計算については簡便法を適用しております。

> また、2003年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入 し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金 制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。

二. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており

ホ. 暗号資産の取引に関する損益

売買目的で保有する暗号資産の取引に係る損益は純額で売 上高に表示しております。

へ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ト. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」と、「暗号資産評価益」の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、「3.会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類における関連する金額

有形固定資産 無形固定資産

減損損失

225,618千円 10,530千円

252, 283千円

(2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

当社グループは、固定資産に減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額は、翌年度予算を基礎とした事業計画(以下「事業計画」という。)に基づき策定しております。事業計画における新型コロナウイルス感染症の収束時期を踏まえた売上高の成長率や市場環境の変化等の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、回収可能価額の測定にあたって、市場環境の変化等により前提とした条件 や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	5,501千円
工具、器具及び備品	21,607千円
土地	52,440千円
投資有価証券	351,540千円
計	431,088千円

上記資産は、短期借入金64,250千円、1年内返済予定の長期借入金4,731千円、長期借入金11,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,085,549千円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 株式会社ネクス・ソリューションズ 99,688千円

(4) 財務制限条項

当社連結子会社である株式会社チチカカが金融機関から借り入れている借入金の一部 (164百万円) について、取引銀行3行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2019年4月中間期末日の純資産の金額以上に維持すること。
- ② 単体の損益計算書上の経常損益につき損失を計上しないこと。

当社連結子会社である株式会社チチカカは、当連結会計年度において上記条項に抵触しております。しかしながら、借入先の金融機関より、期限の利益の喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式の)種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	15,030,195株	一株	一株	15,030,195株

(2) 自己株式の数に関する事項

梤	式の	り種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	. 通	株	式	125,816株	一株	-株	125,816株

(3) 剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

区分	如此又, 幼长	所株予約権 新株予約権の目的と の内訳 なる株式の種類	新株子	当連結会計			
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
当社	第14回 新株予約権	普通株式	90,000	_	_	90,000	7, 745
合計		_	90,000	_	_	90,000	7, 745

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については短期的な預金の他、グループ各社への貸付及び投融資として運用するとともに、運転資金等の資金調達については、銀行からの借入れの他、グループ各社からも借入れを行う方針であります。なお、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。暗号資産取引については、運用における規程、体制を整備し、日次管理を行うことで投資リスクの軽減を図りながら、投資を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されております。営業債権について、各事業部門における担当部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸付金は、前述のグループファイナンスにより資金運用を目的としております。

投資有価証券は、価格の変動リスクに晒されております。そのため、発行者の財務状況等及び 対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金については、支払期日は原則として1ヶ月以内としております。また、借入金は、主に運転資金調達を目的としております。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成しており、これにより流動性リスクを管理しております。

また、買掛金の一部には、海外ODMメーカーに対する製造委託に伴う外貨建仕入債務があり、為替の変動リスクに晒されております。このため、外貨建仕入債務について、為替予約等を利用することで為替の変動リスクの低減を図る方針であります。

デリバティブ取引の管理については、取引手続き及び取引権限を定めた社内規程に従って行い、当社管理本部において取引残高、為替変動、デリバティブ取引の損益情報を日次又は月次ベースで把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	740, 358	740, 358	_
(2) 受取手形及び売掛金	361, 936		
貸倒引当金※1	△265		
	361, 670	361,670	
(3) 未収入金	68, 554		
貸倒引当金※2	△1, 993		
	66, 560	66, 560	_
(4) 暗号資産	28, 946	28, 946	_
(5) 長期貸付金	74, 470		
貸倒引当金※3	△64, 470		
	10,000	10,000	_
(6) 長期未収入金	98, 375		
貸倒引当金※4	△98, 375		
	_	_	_
(7) 投資有価証券	1, 513, 242	1, 513, 242	_
資産計	2, 720, 779	2, 720, 779	_
(1) 支払手形及び買掛金	464, 443	464, 443	_
(2) 短期借入金	351, 463	351, 463	_
(3) 未払金	185, 626	185, 626	_
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	150, 000	150, 351	351
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	976, 131	969, 171	△6, 959
負債計	2, 127, 664	2, 121, 056	△6, 607
デリバティブ取引※5	1, 281	1, 281	_

- ※1 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※2 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※3 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※4 長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。
- (4) 暗号資産

暗号資産の時価の算定は、ビットコインなど活発な市場があるものは時価(売却原価は移動平均法)、活発な市場がないものは移動平均法による原価を用いております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごと に、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引 いた現在価値により算定しております。

(6) 長期未収入金 時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを 加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(7) 投資有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格を用いております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債(1年内償還予定を含む) 時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引い た現在価値により算定しております。
- (5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現 在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券の一部(連結貸借対照表計上額10,947千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

また、差入保証金(連結貸借対照表計上額361,080千円)については、当期末時点で返済スケジュールが未確定で、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

56円17銭

(2) 1株当たり当期純利益

20円39銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式報酬型ストック・オプションの発行)

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、2022年1月28日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、2022年2月25日開催予定の第38回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

当該新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

30,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は15,000個(うち社外取締役分は3,000個)とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式3,000,000株を株式数の上限とし、このうち、1,500,000株(うち社外取締役分は300,000株)を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、付与株式数)は当社普通株式100 株とする。

また、当社が、本総会の決議の日(以下、決議日)後、当社普通株式につき株式分割または株式 併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、 合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額(以下、行使価額)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日(以下、割当日)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、終値)の平均値と割当日の前日の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式 により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 株式分割・株式併合の比率

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは 株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は当 社の取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無 償で取得することができる。

②新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利 行使価額の50% (1円未満の端数は切り下げ)以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を 無償で取得することができるものとする。

③新株予約権者が、上記(6)に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17 条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、 これを切り捨てるものとする。

(11) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券

イ、子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

主に移動平均法 原材料 • 商 品 主に個別法

③ トレーディング目的で保有する暗号資産 移動平均による時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降 ① 有形固定資産

に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日 以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年 車両運搬具 2~3年 工具器具備品 3~10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっ

ております。

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額 を計上しております。

口, 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、 その発生見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

③ ヘッジ方針

① ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の条件を満たすものについて、特 例処理を採用しております。

ヘッジ手段……金利スワップ

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ対象……借入金

> 金利変動リスク低減のため、金利スワップ取引を行ってお ります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ 対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動 額等を基礎にして判断しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場 合は、有効性の判定を省略しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
 - ① 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に「3.会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社長期貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社長期貸付金 貸倒引当金 994,500千円 925,500千円

(2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

当社は、関係会社長期貸付金について、債権の貸倒による損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当該回収不能額の見積りにあたっては、各関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮したうえで、支払能力を総合的に判断しております。

その結果、当事業年度において、関係会社長期貸付金に対する引当処理として、貸倒引当金繰 入額327,500千円を営業外費用に計上しております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、翌事業年度の計算 書類において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

工具器具備品

21,607千円

投資有価証券

351,540千円

十 373,147千円

上記資産は、短期借入金64,250千円、長期借入金11,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

145,415千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ネクス33,336千円株式会社チチカカ560,000千円株式会社ネクス・ソリューションズ99,688千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権計 9,259千円 長期金銭債権計 1,012,534千円 短期金銭債務計 245,546千円 長期金銭債務計 939,943千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引の取引高

 営業収益
 98,962千円

 営業費用
 43,948千円

 営業取引以外の取引高
 67,894千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	式の) 種	類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普	通	株	式	125,816株	一株	一株	125,816株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

たな卸資産	253千円
固定資産	13,764千円
関係会社株式	367,850千円
貸倒引当金	317,076千円
事業構造改革引当金	256千円
繰越欠損金	1,009,064千円
その他有価証券評価差額金	20,011千円
その他	332千円
繰延税金資産 小計	1,728,610千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,009,064千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△719,545千円
評価性引当額小計	△1,728,610千円
繰延税金資産 合計	一千円
その他有価証券評価差額金	66, 173千円
繰延税金負債 合計	66, 173千円
繰延税金負債の純額	66, 173千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	34.3 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4 %
住民税均等割	0.2 %
評価性引当額の増減	△22.5 %
その他	△2.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.4 %

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住 所	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1、2	科目	期末残高 (千円)
法人	株式会社フィスコ	十匹亞押吉	直接	株主、	債務被保証	64, 250		
法人主要株主等	休八云紅ノイハコ	八败刑场印	14. 83	債務被保証	受取配当金	20, 164		
主等	株式会社實業之日本社	大阪府岸和田市	直接 11.42	株 主 、 社債の発行	短期社債の償還	50, 000	短期社債	150, 000
法人主要株主等の子会社	株式会社ネクス・ ソリューションズ (注) 3	東京都港区	-	債務保証	債務保証	99, 688	-	-

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担 保であります。
 - 3. 当社の法人主要株主の株式会社實業之日本社が議決権の100.00%を直接保有しております。

(2) 子会社及び兄弟会社等

種類	会社等の名称	住 所	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1、2	科目	期末残高 (千円) (注) 1、2
					資金の返済	290, 000	長期借入金	360, 000
	株式会社ネクス	岩手県花巻市	直接 100.00	役員の兼任、 資金の借入、 債務保証	利息の支払	10, 931	-	-
				0. 0.0	債務保証	33, 336	-	-
	株式会社ネクス	東京都港区	直接	役員の兼任、	資金の貸付	14, 000	長期貸付金	244, 000
	プレミアムグループ	米 水 郁 伧 兦	100.00	資金の貸付	利息の受取	4, 694	(注) 3	244, 000
	株式会社ネクスファーム	東京都港区	直接 100.00	役員の兼任、 資金の貸付	資金の貸付	55, 000	長期貸付金 (注) 4	230, 000
子会	ホールディングス				連結納税による 個別帰属額 (注)7	64, 106	連結納税未払金	64, 106
社	イー・旅ネット・ ドット・コム株式会社	大阪府岸和田市	直接 77.71	役員の兼任、 資 金 の 借 入	資金の借入	-	長期借入金	200, 000
	株式会社ウェブトラベル	東京都港区	間接 77.71	資金の借入	資金の返済	10, 000	長期借入金	270, 000
	株式会社グロリアツ アーズ	東京都港区	間接 77.71	資金の借入	資金の借入	-	長期借入金	100, 000
	株式会社チチカカ	市立知中中区	間接	役員の兼任、 資金の貸付、	資金の貸付	-	長期貸付金 (注)5	160, 000
	休式芸社ララルル	東京都中央区	90.00	債務保証	債務保証	560, 000	-	-
	NOVY International Livit I	NCXX International Limited Wanchai, Hong Kong	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付	27, 500	長期貸付金	360, 500
	NOVY THIGHNATIONAL FIMITED				利息の受取	6, 661	-	_

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担 保であります。
 - 3. 株式会社ネクスプレミアムグループへの貸付金について、貸倒引当金を239,000千円設定して おります。なお、当事業年度において54,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 - 4. 株式会社ネクスファームホールディングスへの貸付金について、貸倒引当金を166,000千円設定しております。なお、当事業年度において86,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 - 5. 株式会社チチカカへの貸付金について、貸倒引当金を160,000千円設定しております。なお、 当事業年度において160,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 - 6. NCXX International Limitedへの貸付金について、貸倒引当金を360,500千円設定しております。なお、当事業年度において27,500千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 - 7. 連結納税による個別帰属額は、当社の連結納税計算に基づき配分しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

117円36銭 49円67銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式報酬型ストック・オプションの発行)

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、2022年1月28日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、2022年2月25日開催予定の第38回定時株主総会に付議することを決議いたしました。詳細につきましては、前記の連結注記表「8.重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。